

Always Act with Integrity

いかなるときも「誠実さ」を貫く



三菱電機グループ

行動規範



三菱電機株式会社

目次

三菱電機グループ 行動規範

トップメッセージ	2
企業理念体系と行動規範	3
はじめに	5
コンプライアンスとは何か	6
コンプライアンス・モットー	7
Integrityのセルフチェック	8
コンプライアンス推進における役員・従業員の責務	9
違反行為に対する措置	11
不正に気づいたときの対処法	11
三菱電機グループのコンプライアンス推進体制	12
遵守事項	13
顧客・消費者・取引先の尊重	14
契約の遵守	14
製品・サービスの安全・品質	15
公正な競争	16
贈賄行為、その他不適切な贈答・接待の禁止	17
個人情報の保護	18
企業機密の保護	19
公正な広告・宣伝	20
広報活動	21
知的財産の保護	22
公正な調達	23
株主の尊重	24
経営情報の開示及び経理処理	24
インサイダー取引の禁止	25
会社資産の保護と利益相反の回避	26
従業員の尊重	27
従業員の人権の尊重	27
健全な職場環境の整備	28
社会の尊重	29
企業市民としての責任と行動	29
人権の尊重	30
環境保全	31
輸出入管理	32
反社会的勢力との関係遮断及び反マネーロンダリング	33
今回の改訂にあたって	34

トップメッセージ

三菱電機グループの皆さんへ

三菱電機グループでは、私たち一人ひとりが等しく共有する価値観である「私たちの価値観(Our Values)」において「倫理・遵法」を掲げ、“社会規範及び法令を遵守し、高い倫理観を持ち行動する”ことを宣言しています。

この価値観の下、私たちは、「倫理・遵法の徹底」は会社存続の基本であること、「社会規範や法令に反する行為は行わない」ことを自らの責務として強く認識し、いかなるときも誠実な行動を実践していかなければなりません。

しかしながら三菱電機グループでは、近年、品質不祥事が相次いで判明するなど、これまで永年をかけ築き上げてきたステークホルダーからの信頼を失いかねない事態に直面しています。私をはじめ経営陣一人ひとりは、この状況を真摯に受け止めなければなりません。

そして私たち三菱電機グループが持続的に発展する企業グループであり続けるために、常に変革へ挑戦し続けていく強い意志と情熱をもって、「正しいこと」を貫くことができる企業風土の醸成に取り組んでいく必要があります。万が一、皆さんの職場で、利益や効率性をコンプライアンスより優先させるような意識・風土が残っている場合には、すぐに改めるようにしてください。

皆さんが日々の業務を遂行する中で、自らの行動や部門・職場の慣行に疑問や違和感を抱いたときは、速やかに上長やコンプライアンス担当部門に相談してください。また、管理監督の地位にある皆さんは、部下が躊躇することなく相談できる職場風土を醸成し、相談を受けた際には、問題を是正するために真摯な対応をお願いします。

三菱電機グループには100年を超える歴史があります。次の100年に向けて更なる「活力とゆとりある社会」の実現に貢献するために、私たち一人ひとりの心に常に変革の炎を灯し、高い倫理観に支えられ誇り高い行動に溢れた「新しい三菱電機グループ」を共に創っていきましょう。

執行役社長 漆 間 啓



企業理念体系と行動規範

企業理念体系（企業理念、私たちの価値観、コミットメント）

企業理念

私たち三菱電機グループは、たゆまぬ技術革新と限りない創造力により、活力とゆとりある社会の実現に貢献します。

私たちの価値観

信 頼	社会・顧客・株主・取引先、及び共に働く従業員との信頼関係を大切にする。
品 質	社会と顧客の満足が得られる製品・サービスを最高の品質で提供する。
技 術	技術力・現場力の向上を図り、新たな価値を提供する。
倫理・遵法	社会規範及び法令を遵守し、高い倫理観を持ち行動する。
人	すべての人の安全・健康に配慮するとともに、人の多様性を理解し、人格・人権を尊重する。
環 境	自然との調和を図り、地球環境の保護と向上に努める。
社 会	企業市民として、より良い社会づくりに貢献する。

コミットメント

Changes for the Better

“Changes for the Better”は「常により良いものをめざし、変革していきます」という三菱電機グループの姿勢を意味するものです。私たちは、ひとりひとりが変革へ挑戦し続けていく強い意志と情熱を共有し、『もっと素晴らしい明日』を切り拓いていくことをお約束します。

企業理念体系と行動規範の関係性



「三菱電機グループ 行動規範」は、「企業理念」「私たちの価値観」「コミットメント」を実現・実践するために、事業や担当業務を遂行するにあたり遵守・尊重すべき社会規範及び法令を整理し、まとめた統一的な行動規範です。



はじめに

コンプライアンスとは何か

社会規範及び法令を遵守し、高い倫理観を持って行動することで、顧客・消費者・取引先・株主・従業員・社会といったステークホルダーからの「信頼」に応えること、それが私たち三菱電機グループの考えるコンプライアンスです。

私たちは、1921年の創立から100年もの永きにわたる歴史の中で築き上げたステークホルダーからの信頼の上に、事業を行っています。

コンプライアンス違反は、信頼を裏切り、事業の土台を揺るがす行為です。事業が立ち行かなくなると、企業として存続することが危うくなります。そのため、コンプライアンスの徹底は、会社が存続するための基本であるといえます。

コンプライアンスを実践するのは、私たち一人ひとりで

もしあなたが、コンプライアンスを単に「ルールを守ること」と考えているなら、それは正しくない認識です。

どのような振る舞いによりステークホルダーからの信頼に応えることができるのかを、私たち一人ひとりが積極的・主体的に考え、実践することがコンプライアンスなのです。

Always Act with Integrity

いかなるときも「誠実さ」を貫く

“Always Act with Integrity”（いかなるときも「誠実さ」を貫く）は、三菱電機グループの全ての役員・従業員がコンプライアンスを实践するうえで持つべき心構えです。Integrity（誠実さ）とは、「公正であること」、「正直であること」、「真摯であること」、「自身の言動に責任を持つこと」、「相手を尊重すること」といった、「正しいこと」を貫く強い意志や姿勢を意味します。

私たち一人ひとりが日々の業務を行う中で、常に「この行動・判断は誠実であるか?」と自問自答し、自らの行いを振り返ってみてください。また、人は誰しも、置かれた状況次第で、特に困難に直面したとき、少しだけなら問題ない、見つからないはずだ、皆もやっているなどの悪魔の囁きが聞こえてくるものです。万が一誤った行動・判断を選択しそうなとき、この言葉、“Always Act with Integrity”（いかなるときも「誠実さ」を貫く）を思い起こしてください。



あなたの行動・判断が正しい選択かどうか迷った場合、次の質問をあなた自身に問いかけてみてください。

どれか一つでも自信を持って“Yes”と答えられない場合、あなたの行動・判断は誤った選択となる可能性があります。その行動・判断を控えるとともに、決して一人で悩まず、上長やコンプライアンス部門等に相談してください。全て“Yes”と答えられる場合は、自信を持って行動・判断してください。

Integrityのセルフチェック

1

あなたの行動・判断は、法令、社内規則、契約、本行動規範に反していませんか？



2

あなたの行動・判断を家族や友人に自信を持って話すことができますか？



3

あなたの行動・判断が報道されたり、ソーシャルメディアに採り上げられたりした場合、それに胸を張れますか？



4

利益や効率性をコンプライアンスより優先させていませんか？



5

「少しだけなら問題ない」、「見つからないはずだ」、「会社のためだ」、「昔からやっている」、「先輩もやっていた」、「上長から指示された」などと言い訳して、自分の良心をごまかしていませんか？



6

上長からの指示に従う前に、それが本行動規範に反しないか確認していますか？



コンプライアンス推進における役員・従業員の責務

■ 三菱電機グループの一員として…

- 皆さん自身がコンプライアンス推進の責任を有するという自覚を持ち、自部門・担当事業のコンプライアンス推進に主体的に取り組まなければなりません。
- 「倫理・遵法の徹底」は会社が存続するための基本であることを認識し、自己の業務の遂行にあたりコンプライアンスを徹底しなければなりません。
- 法令・各種規制、各社の規則・規程・手続き及び本行動規範を遵守して業務を遂行しなければなりません。
- 事業収益や業務効率性をコンプライアンスの犠牲のもとに追求してはいけません。





■ 役員及び管理監督の地位にある者は、左記に加えて・・・

- ・ 自身が職掌する部門におけるコンプライアンス推進の責任者として、自部門におけるコンプライアンスを徹底しなければなりません。
- ・ コンプライアンスの取組みを率先して実践し、部下の模範となる誠実な行動を取ることを心掛けなければなりません。
- ・ 自部門に関連する法令や社内規則などのルールを確認し、自身がそれらを遵守することはもちろんのこと、自部門内に適切に周知し浸透させなければなりません。
- ・ コンプライアンスに関する疑問や懸念について、部下が躊躇なく相談できる職場環境を構築しなければなりません。
- ・ 日々の業務において違和感を覚えた場合、それを放置せずに、関係当事者に事情を確認するなど、適切な対応をとらなければなりません。
- ・ コンプライアンスに関する問題を認識した場合、自身の上長やコンプライアンス担当部門に迅速に報告するとともに、問題を是正すべく適切な対応をとらなければならず、決して黙認・放置してはいけません。

違反行為に対する措置

法令・各種規制、各社の規則・規程・手続き及び本行動規範に違反した場合、三菱電機グループ各社の就業規則等に基づき、懲戒解雇を含む懲戒処分の対象になることがあります。

また、違反行為者個人が民事上の責任（損害賠償）や刑事上の責任（懲役・禁錮・罰金等）を問われる場合があるほか、会社に対する民事上・刑事上の責任、行政処分、ステークホルダーからの信用毀損といった有形・無形の深刻な結果を招くことになります。

不正に気づいたときの対処法

コンプライアンスに反する行為やそのおそれのある行為に気づいた場合、速やかに上長に報告・相談してください。決して、見て見ぬふりをしてはいけません。

報告を受けた上長は、部下の話をよく聞き、不正な行為が速やかに是正されるよう、コンプライアンス担当部門に相談するなど誠実な対応を取る必要があります。当然ながら問題を「聞き置く」「隠す」というような態度・対応は決して許されません。

上長への報告・相談が適切な対応策ではない場合（例えば上長自身がコンプライアンスに反する行為を行っていたり、問題を「聞き置く」「隠す」等したりする場合は、コンプライアンス担当部門に対して報告してください。

また、匿名による報告を希望する場合は、内部通報窓口に対し通報を行うこともできます。通報された内容や調査で知り得た情報は、企業機密として厳格に保持され（別途法令等で求められる場合を除く）、また、通報を理由とした不利益な取扱いや報復行為は法令及び社内規則にて禁止されています。

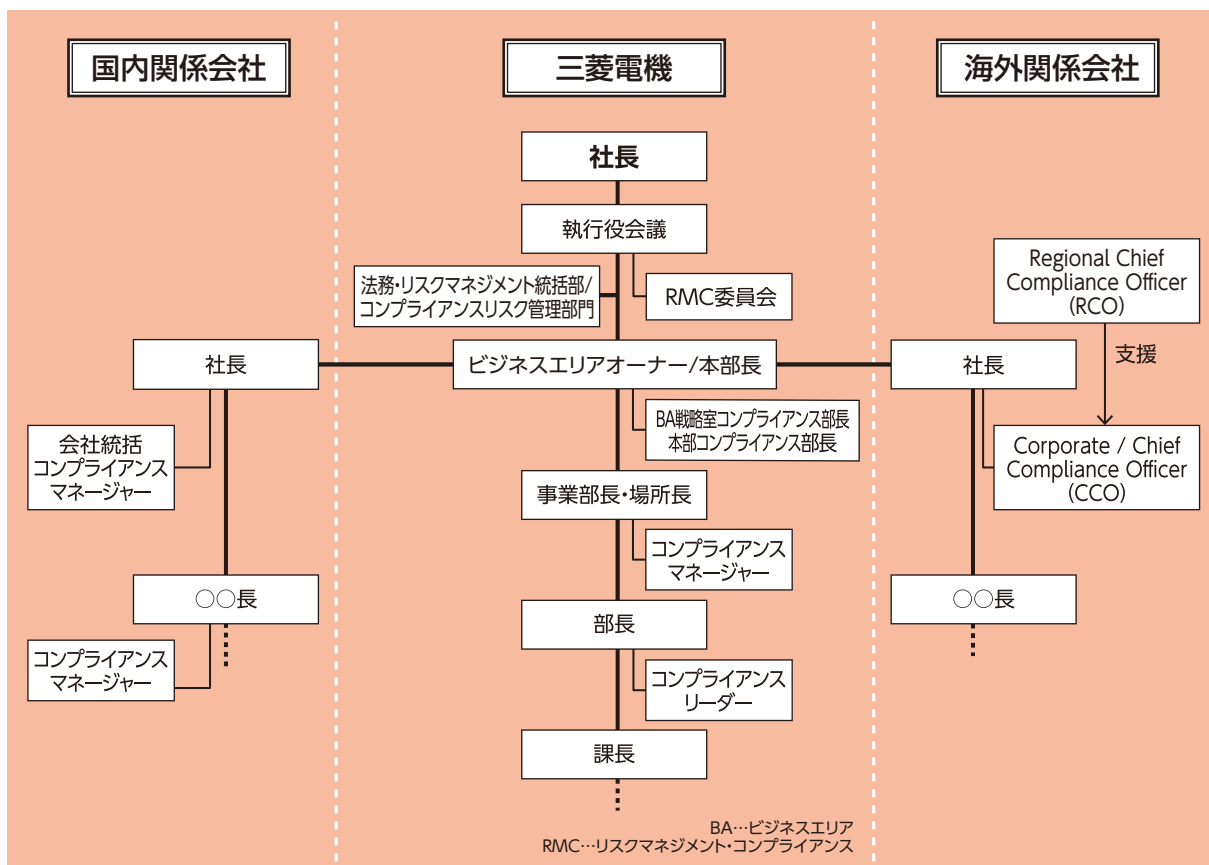
重要なことは積極的に声を上げることです。その勇気あるひと声が、三菱電機グループをより良くするきっかけとなります。



三菱電機グループのコンプライアンス推進体制

三菱電機グループにおけるコンプライアンスの取り組みは、前述（「コンプライアンス推進における役員・従業員の責務」）のとおり全ての役員・従業員が自部門・担当事業のコンプライアンス推進に主体的に取り組むことを前提としています。「コンプライアンス推進は事業推進と一体不可分」であり、各社・各部門が自ら主体的にコンプライアンスを推進する体制としています（以下図参照）。

「コンプライアンスはコンプライアンス部門に任せておけばよい」とは決して考えず、自部門・担当事業のコンプライアンス推進に主体的に取り組むようにしてください。





遵守事項

顧客・消費者・取引先の尊重

契約の遵守

1. 私たちは、法令や社会規範に反する契約は締結しません。
2. 私たちは、締結した契約を誠実に履行し、取引先の信頼を得るように努めます。



製品・サービスの安全・品質

1. 私たちは、高い安全性・品質を有し、法令・規格に定める基準及び顧客と取り交わした仕様を満たす製品・サービスを提供します。
2. 私たちは、製品・サービスが安全に使用されるよう、分かりやすく適切な手段による注意喚起・警告表示及び取扱いマニュアルの提供に努めます。
3. 私たちは、製品・サービスの不具合情報を積極的に収集し、不具合が発生した場合には、責任を持って迅速かつ適切な是正措置と再発防止を講じます。



公正な競争

1. 私たちは、適用される全ての独占禁止法・競争法を遵守し、公正かつ適切な手段で製品やサービスを提供・調達します。
2. 私たちは、市場支配力のある分野において、その立場を濫用して、同業他社を市場から排除したり新規参入者を妨害したりしません。
3. 私たちは、同業他社との間で、競争を制限する合意や機微な情報の交換を行いません。機微な情報には、公開情報からは入手できない販売価格、入札価格、販売能力、販売条件、生産能力その他の事業に関するあらゆる機微な情報を含みます。また、私たちは、同業他社との間で、反競争的行為の疑いを生じさせうるコミュニケーションを行いません。
4. 私たちは、代理店やディーラー等の再販売業者との間で、再販売価格の維持等の各国・地域で禁止される契約・取決めを行いません。



贈賄行為、その他不適切な贈答・接待の禁止

1. 私たちは、事業を行う全ての国・地域において、贈賄行為やその他の不適切な支払いを行いません。万が一、公務員等や民間人・民間企業から贈賄の要求を受けた場合、私たちはこれを毅然と拒絶します。
2. 私たちは、公正であると評価されている第三者と取引をします。私たちは、代理店・コンサルタント等の第三者を慎重に選定・管理し、当該第三者が私たちの代わりに贈賄その他の不適切な支払いを行わないよう、適切な措置を講じます。
3. 私たちは、贈答品、接待、旅行、スポンサーシップ及び寄付を提供する際は法令及び社会規範にのっとり適切に行い、不適切な支払いとの疑いを招かないよう対応します。



個人情報の保護

私たちは、個人情報を大切にし、法令にのっとり、公正・透明かつ安全な方法でのみ収集、利用、保持及び開示します。また、私たちは、個人情報への不正アクセス、漏えい、紛失及び改ざんを防止するための安全対策を講じます。



企業機密の保護

1. 私たちは、外部からのサイバー攻撃や内部不正等から自社の企業機密を適切に保護します。なお、この保護は、紙媒体・電子データ・ITアプリケーション/システムなど、あらゆる形式の情報を対象とします。
2. 私たちは、他者の企業機密を尊重します。私たちは、適切な内容の秘密保持契約を締結すること等により、他者の企業機密を適法・適切に取得し、当該秘密保持契約等に基づき、これらの情報を保護・管理します。



公正な広告・宣伝

私たちは、公正な広告・宣伝を行うことにより、顧客・消費者とのコミュニケーションを正確に行います。他者を中傷する表現や大げさな表現、誤解を招く表現、虚偽の表現等は用いません。



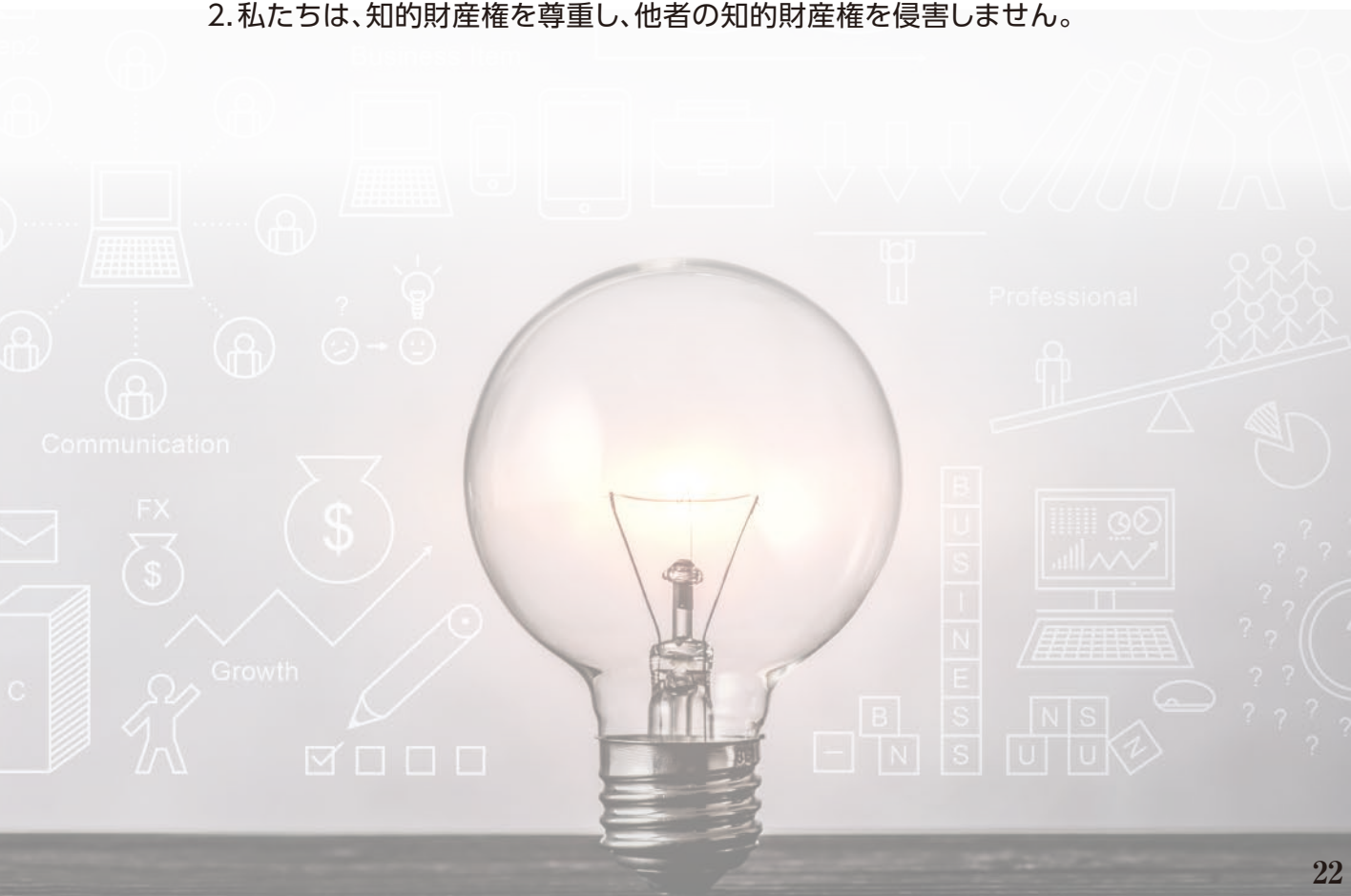
広報活動

1. 私たちは、顧客や消費者、株主等から理解と信頼を得るため、適切な内容・タイミング・方法等により外部に対し積極的に広報活動を行います。
2. 各国・地域の法令及び社会規範に反するなど、社会からの信頼を裏切るような事態が発生させた場合、私たちは適時・適切な方法で事実を誠実に公表します。



知的財産の保護

1. 私たちは、研究開発や営業活動、その他事業活動の成果である発明、製品やパッケージその他のデザイン、ブランドやロゴ、営業秘密、ノウハウなどの知的財産を特許権、意匠権、商標権、著作権、その他の知的財産権に基づいて適切に保護・管理するとともに、事業における有効利用を促進します。
2. 私たちは、知的財産権を尊重し、他者の知的財産権を侵害しません。



公正な調達

1. 私たちは、良き企業市民として法令遵守、人権尊重、環境保護に取り組み、高い品質と安全性を有する資材を提供するサプライヤーと取引を行います。
2. 私たちは、サプライヤーとの間で、お互いにとって有益な関係を築き、公平・公正な取引を行います。



株主の尊重

経営情報の開示及び経理処理

1. 私たちは、事業を行う各国・地域の法令及び社内規則・手続き等を遵守し、株主をはじめとするステークホルダーに対して、会社の企業理念・経営方針を明確に伝えるとともに、財務内容や事業活動状況等の経営情報を適切に開示します。
2. 私たちは、法令及び社内規則・手続き等を遵守し、適正な経理処理を行います。



インサイダー取引の禁止

私たちは、非公開情報の機密性を保持し、業務を通じて知り得た自社又は他社に関する非公開情報を自らや他人の利益（例えば、株式の購入・売却を行うなど）のために利用しません。



会社資産の保護と利益相反の回避

1. 私たちは、会社の全ての資産や資源（時間・情報を含む）を事業の遂行のためにのみ適切に使用・管理し、これを濫用・浪費したり、業務以外の目的で使用したり、その価値を毀損させることはしません。
2. 私たちは、会社の利益のために行動し、業務上の判断に自らの個人的な利益が影響しないようにします。発注等会社の意思決定や機密情報・会社資産提供の見返りとして第三者から支払、融資、贈答、割引、接待、その他の利益の提供を受けることは、利益相反行為に該当するだけでなく、収賄行為にもなり得るため、私たちはこれらの提供を受けません。
3. 私たちは、会社と自らの利益が相反するような状況（利益相反）を回避します。回避が現実的でない、又は不可能な場合は、利益相反の状況を会社に報告し、助言や承認を得ます。



従業員の尊重

従業員の人権の尊重

1. 私たちは、事業活動を行うあらゆる場面において人権を尊重し、児童労働や強制労働を認めません。
2. 私たちは、職務にあった教育、経験、スキル、能力を獲得するための公正な機会を提供します。また、経験、スキル、能力、業績、成長性などを踏まえた公正な待遇を提供します。
3. 私たちは、人材の多様性を尊重します。一人ひとりの個性を受け入れ、多様な人材がいきいきと働ける職場環境を実現します。
4. 私たちは、雇用や処遇に関して、従業員の人種、民族、国籍、性別、年齢、信条、宗教、社会的身分、性自認・性的指向、障がいなどによる差別は一切認めません。
5. 私たちは、従業員一人ひとりの人権を尊重し、ハラスメントや誹謗・中傷、威圧による業務の強制等相手の人格を無視した行為は一切行いません。また、そのような誤解、疑義を与えないよう、日頃から自らの言動を確認します。
6. 私たちは、従業員一人ひとりの個人情報大切に、法令及び社会規範にのっとり、公正・透明かつ安全な方法でのみ収集、利用、保持及び開示します。また、私たちは、個人情報への不正アクセス、漏えい、紛失及び改ざんを防止するための安全対策を講じます。



健全な職場環境の整備

1. 私たちは、事業を行う各国・地域の労働関連法令及び就業規則をはじめとした社内規則を遵守します。
2. 私たちは、安全・健康に関する法規制を遵守し、全ての従業員が心身の健康を維持し健全に働くことができるよう、従業員の安全・健康に配慮します。
3. 私たちは、従業員一人ひとりが安心していきいきと働くことのできる、働きやすい職場環境を整備します。



社会の尊重

企業市民としての責任と行動

私たちは、様々なステークホルダーとの信頼関係を大切に、企業活動及び社会貢献活動への取組みにより持続可能な社会の実現に貢献します。



人権の尊重

1. 私たちは、人権に関する国際基準及び事業を行う各国・地域の法令、規則等を適切に理解し、常に人権を尊重した行動を心掛け、いかなる人権侵害も行いません。
2. 私たちは、人権を尊重する取組みを、事業、製品、サービスなどバリューチェーンの全体にわたって関わりのある様々なステークホルダーに対しても協力を求めることで、人権が尊重される社会の実現に貢献します。
3. 私たちは、様々なステークホルダーから人権に関わる苦情・相談を受けた場合、又は三菱電機グループの企業活動において人権を侵害する行為を見聞きした場合、社内のしかるべき部門に報告し、解決に向けた取組みを行います。



環境保全

1. 私たちは、事業を行う各国・地域において、環境に関する法令及び社内規則・手続きを遵守します。また、社会の変化に対する鋭敏な感性を持って、常に環境への配慮を忘れずに事業活動に取り組みます。
2. 私たちは、事業活動に伴う地球環境への負荷を減らすため、多岐にわたる事業を通じて環境課題を解決するとともに、次世代に向けた技術開発やイノベーションに挑戦していきます。
3. 私たちは、ステークホルダーと、広く、積極的な対話・連携・共創を進め、自然と調和する新しい価値観・ライフスタイルを提案していきます。



輸出入管理

1. 私たちは、自社の製品・技術・サービス・ソフトウェアが、国際社会の平和と安全を脅かす可能性がある国や組織、当事者に渡らないよう、関連法令及び社内規則・手続きを遵守し、適切な輸出管理を行います。
2. 私たちは、部材や製品等の輸入を行う際には、各国・地域の関税に関する法令に従い、正しく申告を行います。



反社会的勢力との関係遮断及び反マネーロンダリング

1. 私たちは、反社会的勢力（犯罪組織、テロリスト、麻薬密売人を含む）とは一切関係を持たず、取引を行いません。反社会的勢力から要求を受けた場合、私たちはこれを毅然と拒絶します。
2. 私たちは、マネーロンダリング・汚職・反社会的勢力に関する法規制を遵守します。



今回の改訂にあたって

「三菱電機グループ 行動規範」は役員・従業員一人ひとりが事業や担当業務を遂行する際に遵守・尊重すべき法令や社会規範を整理しまとめた統一的な行動規範であり、我々の日常の行動指針となるものです。そして今般の改訂にあたり、その行動指針を端的に象徴的に表す言葉として、「Always Act with Integrity (いかなるときも「誠実さ」を貫く)」というコンプライアンス・モットーを制定いたしました。このコンプライアンス・モットー制定に至った想いを以下に述べて巻末言に代えさせていただきます。

さて、コンプライアンス推進において、遵守・尊重すべき「法令」というのは理解しやすいですが、遵守・尊重すべき「社会規範」とは具体的に何を指すのでしょうか。

一つの考え方として、「社会規範とは『企業活動が公正に、適切に行われているはずだ』とする社会・ステークホルダーからの眼・期待・要請である」と定義することができます。もう少し具体的に言えば、投資家・株主は「会社が作成する財務諸表は適正に作成されているはずだ」と考え、取引先は「契約で約束したことを会社が誠実に履行してくれるはずだ」と期待し、顧客・消費者は「この会社の製品品質にごまかしはないはずだ」という前提で製品を購入します。

我々企業は一定の事業収益の獲得を目的に企業活動を行いますが、「不正な手段を用いずに、フェアプレイで」がその大前提であると、社会・各ステークホルダーから強く期待・要請されていること---正にこれが社会規範を形づくっているものと言えましょう。そして、法令に反する行為はもちろんのこと、事業活動や業務プロセスの中に嘘を織り込んだり不正な手段をまぎれ込ませることは、社会から企業に対して寄せられる期待・要請を裏切ることと同義であり、社会規範に反する行為として企業の信用・信頼の毀損、失墜を招くことにつながります。

「Always Act with Integrity (いかなるときも「誠実さ」を貫く)」は、社会から企業に寄せられる期待・要請に正面から向き合い、これらに真摯に応えていくという我々の姿勢・決意を示すものです。

この行動規範に沿って、「Always Act with Integrity (いかなるときも「誠実さ」を貫く)」が日々実践され、高い倫理観に支えられ誇り高い行動が職場の中に行き渡ることを願ってやみません。

2021年6月1日
三菱電機株式会社 企業行動規範委員会

三菱電機グループ 行動規範

2025年3月 第五版 発行

発行者 三菱電機株式会社

編集者 法務・リスクマネジメント統括部

印刷 株式会社アイプラネット

禁無断転載 一非売品一

三菱電機グループ

行動規範

